

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成25年4月1日
(第83期)	至	平成26年3月31日

三愛石油株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号

(E04331)

目 次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
	1. 業績等の概要	9
	2. 生産、受注及び販売の状況	11
	3. 対処すべき課題	11
	4. 事業等のリスク	13
	5. 経営上の重要な契約等	13
	6. 研究開発活動	13
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3	設備の状況	15
	1. 設備投資等の概要	15
	2. 主要な設備の状況	15
	3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
	1. 株式等の状況	18
	(1) 株式の総数等	18
	(2) 新株予約権等の状況	18
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
	(4) ライツプランの内容	18
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
	(6) 所有者別状況	18
	(7) 大株主の状況	19
	(8) 議決権の状況	20
	(9) ストックオプション制度の内容	20
	2. 自己株式の取得等の状況	21
	3. 配当政策	22
	4. 株価の推移	22
	5. 役員の状況	23
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5	経理の状況	34
	1. 連結財務諸表等	35
	(1) 連結財務諸表	35
	(2) その他	76
	2. 財務諸表等	77
	(1) 財務諸表	77
	(2) 主な資産及び負債の内容	91
	(3) その他	91
第6	提出会社の株式事務の概要	92
第7	提出会社の参考情報	93
	1. 提出会社の親会社等の情報	93
	2. その他の参考情報	93
第二部	提出会社の保証会社等の情報	94

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第83期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 準
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03（5479）3180
【事務連絡者氏名】	経理部長 早川 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03（5479）3180
【事務連絡者氏名】	経理部長 早川 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	833, 991	888, 583	928, 813	882, 403	959, 834
経常利益 (百万円)	6, 675	13, 126	10, 406	8, 430	7, 767
当期純利益 (百万円)	1, 005	6, 462	4, 822	2, 637	4, 196
包括利益 (百万円)	—	5, 565	4, 442	5, 857	6, 596
純資産額 (百万円)	53, 794	58, 484	61, 671	66, 123	71, 952
総資産額 (百万円)	196, 826	191, 942	217, 980	215, 220	202, 160
1株当たり純資産額 (円)	708. 33	769. 35	812. 75	880. 00	960. 09
1株当たり当期純利益金額 (円)	13. 39	86. 38	64. 53	35. 70	56. 97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26. 9	30. 0	27. 8	30. 1	34. 9
自己資本利益率 (%)	1. 9	11. 7	8. 2	4. 2	6. 2
株価収益率 (倍)	28. 01	5. 14	6. 66	13. 31	11. 09
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11, 656	14, 624	28, 582	8, 540	1, 019
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11, 355	2, 462	△1, 845	△1, 402	△3, 478
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8, 550	△7, 333	△9, 633	△7, 493	△5, 528
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23, 725	33, 478	50, 581	50, 225	42, 237
従業員数 (人)	2, 383	2, 312	2, 256	2, 155	2, 120
[外、平均臨時雇用者数]	[1, 918]	[1, 867]	[1, 723]	[1, 744]	[1, 686]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	218,849	245,715	245,345	252,569	319,154
経常利益 (百万円)	4,717	5,121	5,938	6,635	5,583
当期純利益 (百万円)	1,998	2,874	3,607	2,037	3,519
資本金 (百万円)	10,127	10,127	10,127	10,127	10,127
発行済株式総数 (千株)	76,061	76,061	76,061	74,000	74,000
純資産額 (百万円)	46,598	47,596	49,501	53,231	58,078
総資産額 (百万円)	120,923	122,331	139,954	141,504	133,044
1株当たり純資産額 (円)	622.87	636.26	664.62	722.24	789.16
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	11 (5.5)	14 (5.5)	15 (6.5)	13.5 (6.5)	14.0 (6.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.60	38.42	48.27	27.58	47.78
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.5	38.9	35.4	37.6	43.7
自己資本利益率 (%)	4.4	6.1	7.4	4.0	6.3
株価収益率 (倍)	14.10	11.56	8.91	17.22	13.23
配当性向 (%)	41.4	36.4	31.1	48.9	29.3
従業員数 (人)	419	428	435	415	422

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 株数は千株未満を切捨てて表示している。

3. 第80期の1株当たり配当額14円には、特別配当2円、第81期の1株当たり配当金15円には、特別配当1円、創立60周年記念配当1円がそれぞれ含まれている。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和27年 6 月	石油製品の販売を目的として、三愛石油株式会社の商号でスタンダード・ヴァキューム石油会社（現EMGマーケティング合同会社の前身）の代理店として発足、本店を東京都中央区銀座五丁目 2 番地に置く（資本金1,000万円）
10 月	羽田空港内に於ける構内営業を許可され、空港内に羽田営業所（現羽田支社）を開設し、航空機への給油事業に着手
30年12月	当社開発のハイドラント（消火栓）式給油施設による航空機給油業務を開始
35年 9 月	神奈川県川崎市に川崎油槽所を開設し、L P ガス充填業務を開始
36年10月	東京証券取引所第二部に上場
37年12月	株式額面の変更の目的をもって、東京都港区所在の三愛石油株式会社（昭和22年 1 月21日設立）と合併（注参照）
39年 8 月	本店を東京都中央区銀座東六丁目 2 番地の 3 に移転
43年 8 月	東京証券取引所第一部に指定替上場
44年 7 月	東京都日野市に研究所を設置し、泡消火剤、防かび剤、防錆剤等の開発製造販売に着手
45年 4 月	設備事業部を設置し、ビルの空調設備、セントラルヒーティングの施工業務を開始
53年 7 月	設備事業部を三愛設備株式会社（現三愛プラント工業株式会社）に分離独立
56年 6 月	直営 S S を東京三愛石油株式会社ほか 6 社に分離独立
58年10月	川崎市に L P ガス二次基地を開設し、川崎ガスターミナル事業部を設置
平成元年12月	本店を東京都品川区東大井五丁目22番 5 号に移転
2 年10月	静岡県熱海市に研修センターを開設
8 年10月	羽田空港における新航空機給油施設供用開始
10年 8 月	化学製品等の製造・販売会社の東洋理研株式会社を買収
10年11月	埼玉県八潮市に石油製品の保管、出荷のための油槽所を開設し、東京オイルターミナルを設置
12年12月	研究所を茨城県行方郡（現潮来市）に移転
14年10月	佐賀市ガス局の民営化に伴い、佐賀市営ガス事業を譲受運営するため、佐賀ガス株式会社を合併で設立
16年12月	石油元売会社であるキグナス石油株式会社の全株式を東燃ゼネラル石油株式会社およびニチモウ株式会社より取得
17年 6 月	川崎ガスターミナル（旧川崎ガスターミナル事業部）における L P ガス二次基地の操業を停止
18年10月	L P ガス卸売部門の 3 支店と直販子会社 3 社をエリアごとに統合
20年 7 月	石油製品等の販売会社である国際油化株式会社の全株式を三井物産株式会社より取得 （注）当社は、昭和37年12月 1 日に株式の額面金額を 1 株500円から 1 株50円に変更するため合併したので、設立年月日は合併会社たる（新）三愛石油株式会社（旧旭燃料株式会社の商号を変更）が設立された昭和22年 1 月21日となっているが、この会社の合併前の業績については特記すべきものがないので、事業の沿革について合併前のものは、昭和27年 6 月 9 日設立の被合併会社たる（旧）三愛石油株式会社について記載している。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（三愛石油㈱）および子会社30社、関連会社3社により構成されている。

主な事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりである。なお、次の3部門は「連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

1. 石油関連事業

石油製品販売業

当社、キグナス石油㈱および国際油化㈱が揮発油、灯油、軽油および重油等石油製品類の特約店ならびに大口需要家への販売、石油元売会社等からの委託による石油製品の保管および出荷業務を行っている。

また、三愛石油販売㈱ほか2社が揮発油を中心とした石油製品類の特約店への販売、ならびに三愛石油販売㈱、キグナス石油販売㈱および国際油化㈱ほか3社が揮発油を中心とした石油製品類や自動車関連商品の小売販売を行っている。

化学製品製造販売業

当社が洗車機用ワックス、撥水コート等の自動車関連商品、防腐・防黴剤および防災商品等化学製品類の販売を行っている。

また、東洋理研㈱が化学製品類を製造、販売および日本ケミカル商事㈱が化学製品類の販売を行っている。

運送業他

キグナス興産㈱および新日本油化㈱がキグナス石油㈱の油槽所の管理・石油製品類の配送、国際輸送㈱が石油製品類の配送を行っている。

また、三愛石油カスタマーサービス㈱が三愛石油㈱の受発注業務および不動産の賃貸を行っている。

2. ガス関連事業

L P ガス販売業

当社が三愛オブリガス九州㈱ほか2社へL P ガスの販売を行っている。

また、キグナス液化ガス㈱、三愛オブリガス九州㈱および国際油化㈱ほか2社がL P ガスおよびガス器具の特約店ならびに大口需要家への販売、ならびに三愛オブリガス九州㈱および国際油化㈱ほか5社がL P ガスおよびガス器具等の小売販売を行っている。

L P ガスサービス業

㈱三愛ガスサービスほか4社がL P ガスの配送および充填作業等を行っている。

天然ガス販売業

当社が天然ガスの大口需要家への販売、天然ガスパイプラインの運営および保安、天然ガスを利用したエネルギー供給、ならびに佐賀ガス㈱へ天然ガスの販売を行っている。また、佐賀ガス㈱が都市ガスとして一般消費者への供給を行っている。

3. 航空関連事業他

航空燃料取扱業

当社、三愛アビエーションサービス㈱および国際航空給油㈱が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管ならびに航空機への給油業務を行っている。

また、神戸空港給油施設㈱が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管を行っている。

建設業

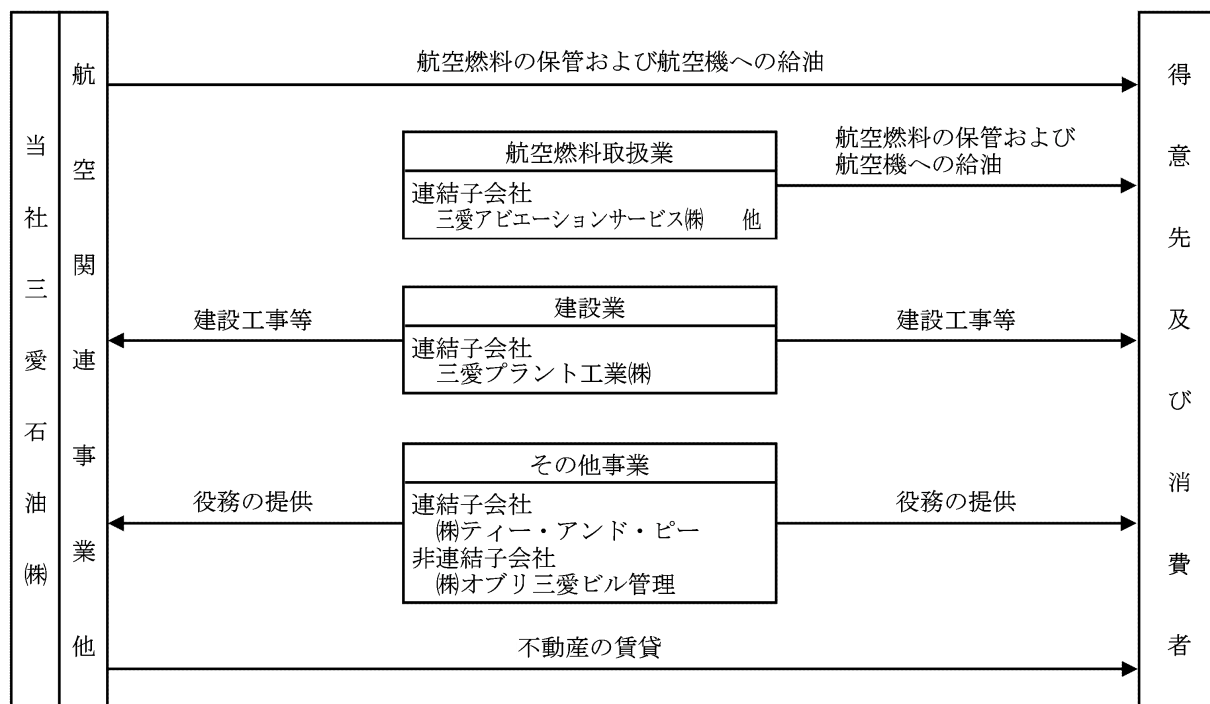
三愛プラント工業㈱が建設工事等の設計・施工を行っている。

その他

当社が不動産の賃貸業、㈱オブリ三愛ビル管理がビル管理業を行っている。

また、㈱ティー・アンド・ピーが損害保険代理業ならびに各種庶務代行サービス業を行っている。

石 油 関 連 三 愛 業 務 石 ガ ス 油 関 連 事 業	商品および石油製品保管・出荷			得 意 先 及 び 消 費 者	
	商品	石油製品販売 連結子会社 キグナス石油㈱、国際油化㈱	商品および石油製品保管・出荷		
	管理・ 配送委託	商品	石油製品販売 連結子会社 キグナス石油販売㈱ 他		商品
		管理	配送		
		運送・油槽所管理 連結子会社 キグナス興産㈱、国際輸送㈱ 非連結子会社 新日本油化㈱	配送		
	商品	石油製品販売 連結子会社 三愛石油販売㈱ 北陸三愛石油㈱ 他	商品		
	発注	受発注業務 他 連結子会社 三愛石油カスタマーサービス㈱	受注		
	商品	化学製品製造販売 連結子会社 東洋理研㈱ 他	商品		
	原材料・商品				
	商品				
	商品	L P ガス販売 連結子会社 キグナス液化ガス㈱、国際油化㈱	商品		
	商品	L P ガス販売 連結子会社 三愛オブリガス九州㈱ 他 関連会社 鳥栖プロパン㈱ 他	商品		
	配送委託	配送委託			
	配送委託	L P ガスサービス 連結子会社 ㈱三愛ガスサービス 他	配送		
	商品	天然ガス販売 連結子会社 佐賀ガス㈱	商品		



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キグナス石油㈱ (注) 2, 3	東京都中央区	2,000	石油関連事業	100	石油製品等の購入、販売 役員兼任 6 人
国際油化㈱ (注) 3	東京都中央区	100	石油関連事業 ガス関連事業	100	石油製品・L P ガス等の購入、販売 役員兼任 5 人 S S の賃貸あり
みちのく三愛石油㈱	青森県八戸市	10	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任 4 人 S S の賃貸あり
三愛石油販売㈱ (注) 2	東京都品川区	13	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任 5 人 S S の賃貸あり
北陸三愛石油㈱	石川県野々市市	20	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任 4 人 S S の賃貸あり
東洋理研㈱	茨城県潮来市	10	石油関連事業	100	化学品原材料の販売 役員兼任 7 人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス東日本㈱	東京都中央区	80	ガス関連事業	100	L P ガス等の販売 役員兼任 4 人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス中国㈱	岡山県倉敷市	20	ガス関連事業	100	L P ガス等の販売 役員兼任 4 人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス九州㈱	福岡市博多区	100	ガス関連事業	100	L P ガス等の販売 役員兼任 4 人 設備の賃貸あり
㈱ニシムラ	佐賀県鳥栖市	30	ガス関連事業	100	L P ガス等の販売 役員兼任 4 人
佐賀ガス㈱	佐賀県佐賀市	700	ガス関連事業	71.43	天然ガス等の販売 役員兼任 3 人
三愛プラント工業㈱	東京都大田区	200	航空関連事業他	100	防錆剤等の販売 役員兼任 5 人
その他16社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社に該当している。

3. キグナス石油㈱および国際油化㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

キグナス石油㈱

国際油化㈱

(1) 売上高	558,675百万円	161,514百万円
(2) 経常利益	2,155百万円	543百万円
(3) 当期純利益	1,302百万円	345百万円
(4) 純資産額	19,528百万円	3,398百万円
(5) 総資産額	86,669百万円	15,228百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
石油関連事業	896 （1,540）
ガス関連事業	662 （108）
航空関連事業他	488 （33）
全社（共通）	74 （5）
合計	2,120 （1,686）

- （注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載している。
 2．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
422	43.2	18.4	7,561,301

セグメントの名称	従業員数（人）
石油関連事業	147
ガス関連事業	27
航空関連事業他	174
全社（共通）	74
合計	422

- （注） 1．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。
 2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されていない。なお、一部の連結子会社において労働組合が結成されているが、労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融政策の効果などから円高が是正され、企業収益の改善や個人消費の持ち直しがみられるなど、景気は緩やかに回復してきた。

一方、当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、原油価格の高止まりや環境への配慮を背景に、低燃費車や省エネ機器が普及したことなどから、石油製品の需要が低迷する厳しい状況が続いた。

このような状況のなか、当社グループにおいては、販売基盤の拡充により収益の向上に努めた。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比8.8%増の9,598億34百万円となったものの、売上総利益が減少したことにより、営業利益は前期比7.7%減の70億88百万円、経常利益は前期比7.9%減の77億67百万円となった。当期純利益については、前連結会計年度に計上した投資有価証券評価損がなくなったことにより、前期比59.1%増の41億96百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

① 石油関連事業

<石油製品販売業>

石油業界においては、低燃費車の普及などによりガソリンの需要が低迷し、火力発電所向け重油の需要も減少したことから、燃料油全体の需要は前年を下回った。

こうしたなかで、当社においては、特約店とS S会社の経営体質を強化するため、販売数量の拡大策および顧客固定化策として「オブリカードNeo」を新たに発行するとともに、S S経営戦略「共走共汗2013～変化をチャンスに～」を掲げ、営業担当者によるリテールサポートを継続した。また、「次世代自動車対応スペシャル研修」や「洗車接客サービスコンテスト」を開催し、S Sスタッフの接客技術や販売力の向上を支援した。産業用については、新規需要家の獲得により燃料油の販売数量拡大に努めるとともに、風力発電所や食品工場に対し、長寿命で安全性の高い合成潤滑油の提案営業を展開することで、新たな顧客の獲得に努めた。

<化学製品製造販売業>

当社グループにおいては、洗車機用ワックス・撥水コート、燃料添加剤（Obbliエンジンリフレッシュャー）をはじめとする自動車関連商品、防腐・防黴剤、微生物簡易測定器具（サンアイバイオチェッカー）などの自社製品や石油系溶剤などの工業薬品および粘接着剤（タッキファイヤー）の積極的な販売により、顧客数の拡大と新規需要の開拓に努めた。

また、研究所では東洋理研株式会社と共同して、顧客ニーズに対応した環境負荷の少ない安全性に優れた商品の開発・改良に努めた。

その結果、石油関連事業における売上高は、販売数量の増加や販売価格の上昇により前期比8.9%増の8,799億39百万円となった。セグメント利益については、利幅の縮小により前期比1.9%減の33億74百万円となった。

② ガス関連事業

<LPガス販売業>

LPガス業界においては、節約意識の高まりなどから家庭・業務用の需要は前年を下回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、2013年度基本方針「エネルギーは、次のステージへ。」を掲げ、「挑戦する勇氣」「行動する力」「継続する意志」「達成する喜び」をキーワードに、特約店の販売力強化と新規顧客の獲得に努めた。また、「住まいるキャンペーン2013」を実施するとともに、お客さまの声を聞く「報連相シート」や情報冊子「オプリスタイル」を活用し、省エネや新エネを提案することで、高効率ガス機器や太陽光発電システムの拡販を図った。保安面においては、特約店に対する「一日保安ドック」や「保安ドクター研修」を継続的に実施し、保安の確保と信頼獲得に努めた。

<天然ガス販売業>

当社においては、天然ガスを利用したエネルギー効率の改善提案により、新規需要家の獲得に努めた。また、佐賀天然ガスパイプラインでは安定供給と安全確保のため、保安に万全を期した。

佐賀ガス株式会社においては、お客さまに都市ガスを安全かつ安心して使用していただくため、保安の確保に努めた。また、家庭用燃料電池（エネファーム）の販売や定期的な料理教室の開催などにより、都市ガスの新たな需要促進を図った。

その結果、ガス関連事業における売上高は、販売価格の上昇により前期比9.6%増の662億84百万円となった。セグメント利益については、前期比0.4%増の20億48百万円となった。

③ 航空関連事業他

＜航空燃料取扱業＞

当社グループにおいては、航空燃料の給油業務における安全確保に努めるとともに、航空機給油施設の運営に万全を期した。

羽田空港においては、本格的な国際化に伴う外国航空会社の新規参入や国内線の増便により、燃料搭載数量は前年を上回った。また、当社は、年間発着回数を44.7万回とする国の増枠計画による国際線の増便に備えるため、航空機給油施設の整備・拡張工事を着実に進め、本年3月より一部供用を開始した。

＜その他＞

三愛プラント工業株式会社においては、半導体業界向けの需要が徐々に回復し、有機EL関連装置部品およびステンレスパイプの高品質電解研磨等の受注増や、チタン材の重酸洗処理作業等の開始により、金属表面処理業の売上高は前年を上回った。また、「VACUUM2013-真空展」において優れた技術力をアピールすることで、新規顧客からの受注に努めた。建設工事業においては、エネルギー施設関連等の工事完工が順調に進んだことにより、売上高は前年を上回った。

その結果、航空関連事業他における売上高は、施設使用料の価格改定により前期比4.5%減の136億10百万円となった。セグメント利益については、前期比26.3%減の20億84百万円となった。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ79億87百万円減少し422億37百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は10億19百万円となった。これは主に、税金調整前当期純利益の計上によるものである。なお、獲得した資金は前期比75億21百万円減少している。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は34億78百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前期比20億76百万円増加している。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は55億28百万円となった。これは主に、有利子負債の返済によるものである。なお、使用した資金は前期比19億65百万円減少している。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項なし。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
航空関連事業他	1,991	166.6	310	106.3

（注）上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	前年同期比（％）
石油関連事業（百万円）	879,939	108.9
ガス関連事業（百万円）	66,284	109.6
航空関連事業他（百万円）	13,610	95.5
合計（百万円）	959,834	108.8

（注）上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

国内景気の見通しについては、輸出環境の改善や各種経済対策の効果により、景気の回復基調が続くなか、輸入原材料の価格上昇や海外景気の下振れリスクなども懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移するものと思われる。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、環境意識の高まりや節約志向により、石油製品の需要が減少するなど、今後も厳しい経営環境が続くものと予想される。

こうしたなかで、当社グループは、グループ間での連携を拡充するとともに基幹ビジネスを盤石なものとし、業容の拡大と連結業績の向上を図っていく。また、羽田空港の本格的な国際化に対しては、安全かつ効率的な給油体制の構築と増強した設備の安全管理の徹底に努めていく。

今後も、危険物を取り扱う企業として、航空機給油施設や石油製品出荷基地などの安全確保と運営に万全を期すとともに、信頼を積み重ねることで、「安心感」というブランドイメージを築き、高品質なエネルギーサービスを提供する企業グループとして、社会に貢献していく所存である。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相応な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の第77回定時株主総会決議により「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月29日開催の第80回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）として一部変更のうえ継続した。その後、平成26年6月27日開催の第83回定時株主総会において本プランの継続を決議している。

1) 本プランの概要

(a) 大規模買付ルールの概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。）がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為が開始されるというものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。

当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（平成29年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

③ 本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 事業機会に関連するリスク

当社は、福岡県久留米市から佐賀県佐賀市までの佐賀天然ガスパイプラインの建設やキグナス石油株式会社および国際油化株式会社の全株式取得にかかる資金調達を実施し、また、当社グループの佐賀ガス株式会社が実施した都市ガス事業の譲受けやその後の熱量変更および経年配管の取替工事にかかる資金調達に対し、連帯保証をおこなっている。このため、これらの事業が計画どおりに推移しない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 事業活動の遂行に関連するリスク

① 災害等

当社グループは、羽田空港における航空機給油施設、東京オイルターミナルやキグナス石油株式会社における石油製品出荷基地、福岡県久留米市から佐賀県佐賀市までの佐賀天然ガスパイプライン、また日本各地に所在するＳＳや充填所など危険物取扱設備を有している。これらの安全管理・保安体制については万全を期しているものの、通常では予見出来ない事故や自然災害等が発生した場合には、燃料の物流機能に障害を及ぼし当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

② 退職給付関係

当社グループは、退職給付制度に関して、厚生年金基金の代行部分を返上しキャッシュバランス類似制度による確定給付企業年金へ移行している。これにより、旧制度に比べ資産運用にともなうリスクを軽減しているが、運用資産がマーケットの変動などにより著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

③ 保有有価証券

経済の状況や株式市場の変動により、当社グループの保有する有価証券の価格が著しく下落した場合には、保有株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

④ 原油価格および石油製品の市況

当社グループは、燃料油およびＬＰガスを主力商品としているが、わが国においては、その大部分は輸入に依存しており、原油価格および為替レートの動向により仕入価格が変動する。また、産油国周辺地域での紛争など、政情の動向が原油価格に与える影響も小さくない。こうしたなかで、当社グループは仕入価格に対応した販売価格の設定を常に目指しているが、製品市況は国内の需要動向や同業者間の競争により必ずしもコストに連動しない場合があり、こうした製品市況の変動が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

⑤ エネルギー業界における競争の激化

当社グループを取り巻くエネルギー業界は、ガス事業法や電気事業法の規制緩和が進展している。このような現況において、同業者間の競争に加えエネルギー間競争の激化が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

⑥ 環境汚染

当社グループの所有するＳＳや石油製品出荷基地などの危険物取扱設備においては、法令の定めその他に厳しい自主基準を定めて土壌汚染の予防対策を実施しているが、何らかの原因で周辺環境への土壌汚染が発生した場合には、対応のためのコストが発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ130億59百万円減少し、2,021億60百万円となった。これは主に、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったことから、現金及び預金や受取手形及び売掛金が減少したことによるものである。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ188億88百万円減少し、1,302億8百万円となった。これは主に有利子負債を返済したことに加え、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったことから、支払手形及び買掛金が減少したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末に比べ58億28百万円増加し、719億52百万円となった。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことや、株価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の30.1%から34.9%となった。

(2) 経営成績の分析

原油価格の高止まりや環境への配慮を背景に、低燃費車や省エネ機器が普及したことなどから、石油製品の需要が低迷する厳しい状況が続くなか、販売基盤の拡充により収益の向上に努めた結果、当連結会計年度における売上高は、前期比8.8%増の9,598億34百万円となったものの、売上総利益が減少したことにより、営業利益は前期比7.7%減の70億88百万円、経常利益は前期比7.9%減の77億67百万円となった。当期純利益については、前連結会計年度に計上した投資有価証券評価損がなくなったことにより、前期比59.1%増の41億96百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動の結果、獲得した資金は10億19百万円となった。これは主に、税金調整前当期純利益の計上によるものである。なお、獲得した資金は前期比75億21百万円減少している。

投資活動の結果、使用した資金は34億78百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前期比20億76百万円増加している。

財務活動の結果、使用した資金は55億28百万円となった。これは主に、有利子負債の返済によるものである。なお、使用した資金は前期比19億65百万円減少している。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ79億87百万円減少し422億37百万円となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、航空機給油施設の拡張、油槽所の保全および事業用土地の取得等に対応するため、当連結会計年度は全体で33億58百万円の設備投資を実施した。

石油関連事業においては、油槽所の保全を中心に11億57百万円の設備投資を実施した。

ガス関連事業においては、L Pガス供給設備の改善を中心に4億74百万円の設備投資を実施した。

航空関連事業他においては、航空機給油施設の拡張および事業用土地の取得を中心に16億56百万円の設備投資を実施した。

所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりである。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	全社統 轄業務	その他設 備	269	0	(0) 224	66	30	591	71
ペガサス柏SS (青森県つがる市) 他 2ヶ所	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	37	1	(5) 88	—	0	127	—
東京オイルターミナル (埼玉県八潮市)	石油関 連事業	石油製品 の保管・ 出荷設備	110	24	(12) 1,180	2	3	1,322	5 [3]
羽田支社 (東京都大田区)	航空関 連事業 他	航空燃料 保管・航 空機給油 設備	9,578	2,041	[63] (—) —	2	435	12,057	162 [2]
トレサモーレ上大岡 (横浜市港南区) 他 20ヶ所	航空関 連事業 他	不動産賃 貸設備	420	0	(23) 2,566	—	0	2,986	4
九州天然ガス販売支店 (佐賀県神埼市)	ガス関 連事業	天然ガス 導管事業 設備	29	2,404	(0) 3	—	4	2,441	8

(2) 国内子会社

平成26年 3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
下馬SS (東京都世田谷区) 他 31ヶ所	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	472	36	(31) 1,859	—	2	2,370	82 [336]
浦和ガス充填所 (さいたま市桜区) 他 10事業所	ガス関 連事業	LPG充 填設備	416	158	(43) 1,340	—	2	1,917	189 [21]
キグナス石油㈱ (東京都中央区) 他 7社	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	2,850	991	(67) 6,719	73	142	10,777	356 [1,176]
キグナス石油㈱ (東京都中央区) 他 1社	石油関 連事業	油槽所設 備	1,725	441	(122) 3,059	—	4	5,230	24 [1]
東洋理研㈱ (茨城県潮来市)	石油関 連事業	化学製品 の製造設 備	170	36	(11) 270	—	4	481	29 [20]
佐賀ガス㈱ (佐賀県佐賀市)	ガス関 連事業	都市ガス 販売設備	2,218	249	[0] (10) 448	—	11	2,928	47 [2]
国際油化㈱ (東京都中央区) 他 1社	ガス関 連事業	LPG充 填設備	83	33	(21) 438	—	1	556	6
国際油化㈱ (東京都中央区) 他 1社	石油関 連事業	その他設 備	311	8	(2) 1,358	1	4	1,683	72 [1]

(3) 在外子会社

該当事項なし。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品および建設仮勘定の合計である。
2. 従業員数については、各設備で従事している人員である。
3. ペガサス柏SS他の設備は特約店に貸与しているものであり、従業員はいない。
なお、当社が土地およびSS設備の一部を賃借している。賃借料は年間64百万円である。
4. 羽田支社については、土地および建物を賃借している。賃借料は年間9億3百万円である。
なお、上記に記載した土地の賃借面積のほかにハイドラント（消火栓）式給油施設の地下埋設配管部分70千㎡を賃借している。
5. 下馬SS他の設備は当社が貸与しているものである。
なお、当社が土地およびSS設備の一部を賃借している。賃借料は年間5億28百万円である。

6. 浦和ガス充填所他の設備は、当社が貸与しているものである。
7. キグナス石油(株)他(石油製品等販売設備)については、一部自社所有設備を除き、SS設備を賃借している。賃借料は年間7億53百万円である。
- なお、特約店に貸与している建物及び構築物9億58百万円、機械装置及び運搬具1億56百万円、土地23億39百万円およびその他35百万円を含んでいる。
8. 佐賀ガス(株)については、ガス配管の地下埋設部分の総延長342kmを賃借している。
9. 土地の賃借面積については[]で外書している。
10. 従業員の[]は、臨時従業員数を外書している。
11. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施している。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了 予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 羽田支社	東京都 大田区	航空関連 事業他	航空機給 油施設	700	244	自己資金お よび借入金	平成25 年3月	平成26 年10月	国際線 5スポット 増設
当社 東京オイル ターミナル	埼玉県 八潮市	石油関連 事業	石油製品 の保管・ 出荷設備	299	—	自己資金	平成26 年6月	平成27 年3月	貯油タンク 2基耐震化
当社 東京オイル ターミナル	埼玉県 八潮市	石油関連 事業	石油製品 の保管・ 出荷設備	218	—	自己資金	平成27 年4月	平成28 年3月	貯油タンク 3基耐震化
当社 東京オイル ターミナル	埼玉県 八潮市	石油関連 事業	石油製品 の保管・ 出荷設備	213	—	自己資金	平成28 年4月	平成29 年3月	貯油タンク 3基耐震化

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,000,000	74,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	74,000,000	74,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年11月30日 (注)	△2,061	74,000	—	10,127	—	2,531

(注) 会社法第178条による取締役会決議に基づき自己株式2,061,923株を消却した。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	37	18	131	124	－	2,729	3,039	－
所有株式数（単元）	－	28,110	290	20,272	13,414	－	11,656	73,742	258,000
所有株式数の割合（％）	－	38.12	0.39	27.49	18.19	－	15.81	100.00	－

(注) 1. 自己株式404,045株は、「個人その他」に404単元および「単元未満株式の状況」に45株含まれている。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
公益財団法人新技術開発財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	8,282	11.19
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	5,862	7.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社リコー退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,800	7.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,033	4.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,658	3.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,203	2.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,173	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,663	2.25
三愛石油持株会	東京都品川区東大井五丁目22番5号	1,637	2.21
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	1,592	2.15
計	—	34,905	47.17

(注) 1. 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、三井住友信託銀行株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

2. フィデリティ投信株式会社から、平成26年4月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年3月31日現在で4,281千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、フィデリティ投信株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

住所 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245

保有株券等の数 4,281,000株

株券等保有割合 5.79%

3. 株式会社みずほ銀行は、平成26年5月7日付で住所を東京都千代田区大手町一丁目5番5号に変更している。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 404,000 (相互保有株式) 普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 73,334,000	73,334	—
単元未満株式	普通株式 258,000	—	—
発行済株式総数	74,000,000	—	—
総株主の議決権	—	73,334	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権の数1個) が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式45株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三愛石油株式会社	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	404,000	—	404,000	0.55
(相互保有株式) 合同ガス株式会社	福岡県田川市伊田 2824番地	2,000	—	2,000	0.00
北九州高压容器検査株 式会社	福岡県田川市伊田 2824番地	2,000	—	2,000	0.00
計	—	408,000	—	408,000	0.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成25年8月9日）での決議状況 （取得期間 平成25年8月12日～平成26年3月31日）	1,000,000	380,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	103,000	46,702,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	897,000	333,298,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	89.70	87.71
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在未行使割合（%）	89.70	87.71

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成26年3月25日）での決議状況 （取得期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日）	600,000	312,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価格の総額	600,000	312,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在未行使割合（%）	100.0	100.0

（注）当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式の株式数は含まれていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	4,506	2,050,935
当期間における取得自己株式	974	673,260

（注）当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	404,045	—	405,019	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式の株式数および単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した配当をおこなうことを基本方針としつつ、長期的な視野に立った安定配当を維持するとともに、経営体質の強化と今後の事業展開などを勘案し、内部留保にも意を用いる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について業績に応じて実施することを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記の基本方針を踏まえ、期末配当を1株当たり7円50銭(普通配当)とし、これに、中間配当(普通配当6円50銭)を合わせて、年間配当を1株当たり14円(普通配当)とした。また、当期の内部留保資金については、有利子負債の削減や設備投資に充当し、経営基盤の拡大・充実に努める所存である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月12日 取締役会決議	478	6.5
平成26年6月27日 定時株主総会決議	551	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高 (円)	493	472	475	518	667
最低 (円)	334	312	312	331	351

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高 (円)	435	456	500	530	549	667
最低 (円)	404	416	449	483	456	494

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		和田 武彦	昭和10年10月24日生	昭和33年4月 当社入社 昭和52年6月 当社名古屋支店長 昭和60年6月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役 平成6年7月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長 (現在)	(注) 3	145
代表取締役 社長		金田 準	昭和23年9月24日生	昭和47年10月 当社入社 平成9年7月 当社サービスステーション販売部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現在)	(注) 3	17
常務取締役	営業部門担当・ガス事業部長・ガス販売部長	塚原由紀夫	昭和27年3月29日生	昭和50年3月 当社入社 平成14年4月 当社情報システム部長 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社石油事業部門・化学品事業部門・需給部担当 平成19年6月 当社石油事業部長 平成19年6月 当社化学品事業部長 平成21年6月 当社経営企画部長 平成21年6月 当社情報システム部長 平成21年6月 当社CSR推進部長 平成23年6月 国際油化株式会社代表取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役(現在) 平成25年6月 当社営業部門担当(現在) 平成26年6月 当社ガス事業部長(現在) 平成26年6月 当社ガス販売部長(現在)	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	管理部門担当・人事総務部長・CSR推進部長	馬郡 義博	昭和26年5月31日生	昭和51年3月 当社入社 平成18年6月 当社人事部長 平成20年7月 国際油化株式会社取締役 平成20年7月 同社経営企画部長 平成20年7月 同社経理部長 平成20年12月 同社人事・総務部長 平成21年1月 同社管理部長 平成22年6月 当社取締役 平成22年6月 当社経理部長 平成24年1月 当社情報システム部長 平成25年6月 当社常務取締役（現在） 平成25年6月 当社管理部門担当（現在） 平成26年6月 当社人事総務部長（現在） 平成26年6月 当社CSR推進部長（現在）	(注) 3	13
常務取締役	羽田支社担当・羽田支社長・羽田支社空港関連対策室長	岩田 寛剛	昭和26年8月9日生	昭和50年3月 当社入社 平成15年4月 当社羽田支社技術部長 平成20年6月 当社羽田支社業務部長 平成20年6月 当社羽田支社空港関連対策室長（現在） 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社羽田支社担当（現在） 平成23年6月 当社羽田支社長（現在） 平成26年6月 当社常務取締役（現在）	(注) 3	7
取締役	石油事業部長・卸売販売部長・サービスステーション販売部長	曾我 譲治	昭和29年2月25日生	昭和52年3月 当社入社 平成22年10月 当社卸売販売部長（現在） 平成24年6月 当社取締役（現在） 平成24年6月 当社石油事業部長（現在） 平成26年4月 当社サービスステーション販売部長（現在）	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	エネルギーソリューション事業部長・化学品事業部長・天然ガス部長・産業エネルギー部長	山下 奉信	昭和28年1月4日生	昭和51年4月 三井物産株式会社入社 平成15年4月 同社中部支社エネルギー部長 平成18年7月 国際油化株式会社代表取締役社長 平成22年5月 三井石油株式会社（現MOCマーケティング株式会社）取締役常務執行役員 平成25年7月 当社顧問 平成26年6月 当社取締役（現在） 平成26年6月 当社エネルギーソリューション事業部長（現在） 平成26年6月 当社化学品事業部長（現在） 平成26年6月 当社天然ガス部長（現在） 平成26年6月 当社産業エネルギー部長（現在）	(注) 4	1
取締役		梅津 光弘	昭和32年5月18日生	平成15年4月 慶應義塾大学商学部助教 平成19年4月 同大学商学部准教授（現在） 平成19年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社社外取締役 平成22年4月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 平成22年6月 当社取締役（現在） 平成26年6月 アコム株式会社社外取締役（現在）	(注) 3	—
常勤監査役		中川 栄一	昭和28年3月1日生	昭和51年3月 当社入社 平成21年7月 当社経理部長 平成22年6月 国際油化株式会社取締役 平成22年6月 同社管理部長 平成24年6月 当社人事総務部担当部長 平成24年6月 当社常勤監査役（現在）	(注) 5	8
常勤監査役		水谷 知彦	昭和32年8月20日生	昭和55年3月 当社入社 平成23年4月 当社情報システム部長 平成24年1月 当社経営企画部長 平成25年6月 当社監査・内部統制部長 平成26年6月 当社常勤監査役（現在）	(注) 6	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		福家 辰夫	昭和13年2月11日生	昭和42年4月 弁護士登録（現在） 昭和42年4月 辻誠法律事務所入所 昭和59年6月 福家法律事務所開設（現在） 平成20年6月 当社監査役（現在）	(注) 5	—
監査役		長崎 武彦	昭和18年5月31日生	昭和46年8月 公認会計士登録（現在） 昭和52年7月 監査法人東京第一公認会計士事務所社員 昭和63年7月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所、同監査法人社員 平成元年5月 同監査法人代表社員 平成12年5月 同監査法人常任理事 平成18年5月 同監査法人副理事長 平成21年6月 当社監査役（現在） 平成21年7月 公認会計士長崎武彦事務所開設（現在）	(注) 7	3
監査役		中川 洋	昭和26年12月5日生	昭和50年4月 日本銀行入行 平成10年2月 同行高知支店長 平成15年5月 同行検査室長 平成16年6月 農林中央金庫常勤監事 平成20年6月 社団法人全国地方銀行協会（現一般社団法人全国地方銀行協会）常務理事（現在） 平成23年6月 当社監査役（現在）	(注) 8	—
計						210

- (注) 1. 取締役である梅津光弘氏は、社外取締役である。
2. 監査役である福家辰夫氏、長崎武彦氏および中川洋氏は、社外監査役である。
3. 平成25年6月27日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
4. 平成26年6月27日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
5. 平成24年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
6. 平成26年6月27日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
7. 平成25年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
8. 平成23年6月29日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社の企業統治の体制は、社外取締役1名を含む8名で構成する取締役会と社外監査役3名を含む5名で構成する監査役会からなり、任意の機関として、監査役会で決定された常勤監査役1名が出席する常務会と、常勤の取締役・監査役で構成する常勤役員会を設置している。

(当該体制を採用する理由)

当社の取締役会および監査役会には、専門的知見を有するとともに利害関係の無い独立性の高い社外役員を選任することでコーポレート・ガバナンスの向上を図る。

常務会は、当社および当社グループに係る重要な業務執行案件について毎週定例日に開催し、審議することで業務執行の効率性を高め、常勤監査役がこの常務会に常時出席することで経営の透明性を確保する。

常勤役員会は、経営政策・方針等の会社の基本的案件の他、当社および子会社の予算や月次決算ならびにその進捗状況などについて毎月1回開催し、協議することで役員間の意思統一を図る。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

当社の内部統制システムおよびリスク管理体制については、取締役会で決定した次の「内部統制基本方針」に従い整備している。

「内部統制基本方針」

当社は、取締役社長を委員長とする「三愛石油グループCSR委員会」を設置し、同委員会の傘下に「危機管理委員会」、「倫理委員会」、「環境安全委員会」、「個人情報管理委員会」、「品質保証委員会」の各委員会を配置するとともに、専任部所としてCSR推進部を設置し、三愛石油グループ全体でCSR活動を展開することにより、企業の社会的責任を果たす所存であり、当社取締役会は会社法および会社法施行規則に基づく当社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり整備することを決定した。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、「三愛石油グループの倫理行動憲章」を制定し、企業倫理の周知徹底を図るとともに、「倫理委員会」を原則として毎月開催することで企業倫理の啓発活動を推進する。また、「公益通報者の保護に関するガイドライン」を策定し、組織的または個人的な法令違反行為等に対する通報または相談の窓口を社内および社外に設けるなど適正な処理の仕組みを定め、不正行為等を早期に発見し、是正することでコンプライアンス経営の強化を図る。
- (2) 内部監査の体制については、監査・内部統制部を取締役社長直轄とし、経理・業務に関する内部監査を定期的におこなう。また、金融商品取引法の定める「財務報告にかかる内部統制」については、監査・内部統制部により内部統制の整備・運用状況を評価し、財務報告の信頼性を確保する。なお、当該監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報に関しては、「文書規程」および「情報管理規程」に従い、書面または電磁的記録により保存し、適切な管理をおこなう。
- (2) 個人情報の保護については、「個人情報管理委員会」において個人情報保護推進計画など個人情報の保護に関する重要事項について調査審議する。また、「個人情報管理規程」に基づき個人情報の管理、教育および監査をおこなうことにより、個人情報の適切な取扱いと管理の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、「三愛石油グループCSR委員会」においてリスクの具体的対応策や予防策等を検討し、リスク管理をおこなうとともに、当該委員会の審議・活動の進捗状況を定期的に取締役会に報告するものとする。また、当社の経営に重大な影響をおよぼす危機等が発生した場合には、取締役社長を本部長とする「危機対策本部」を設置して危機対応をおこなう。

- (2) 当社の事業推進に伴う損失の危険の管理については、取引権限や財務権限および与信管理などに関する社内規程を定め、迅速な営業活動と責任の明確化、取引の安全を図る。
- (3) 事故、事件、自然災害に対する安全管理体制の整備に関しては、「危機管理委員会」において、調査審議する。
- (4) 当社および子会社は、危険物を取扱う企業として環境の保護、安全の確保を企業経営上の重要課題と位置付け、「環境安全委員会」において当社および子会社の事業活動における環境・安全に関する重要事項について調査審議する。また、「環境安全管理規程」に環境・安全に関する基本理念と行動指針を定め、環境の保護および安全の確保、ならびに事故・災害発生時の適切な対応の徹底を図るとともに、環境・安全に関する監査および教育の計画・実施により事故・災害を未然に防止し、円滑かつ効果的な事業活動を推進する。
- (5) 製造物責任に関する事項については、「品質保証委員会」において、当社で製造するすべての製品について、事前に審議することで、製造物の欠陥に起因する損害賠償請求やクレームなどを未然に防止する。

4. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 当社および子会社に係る重要な業務執行案件については、意思決定審議機関としての常務会を毎週定例日に開催し、取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保する。
- (2) 経営政策・方針等の会社の基本的案件を取扱う常勤役員会を毎月1回開催し、当社および子会社の予算、月次決算ならびにその進捗状況、会社全般に影響をおよぼす重要な事項について協議する。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、業務遂行に必要な運営の基本原則として「三愛石油グループ会社の運営管理規程」を定め、それぞれの役割および責任体制を明確化し、組織的な運営を図る。
- (2) 子会社の監査に関しては、当社の監査・内部統制部および子会社の監査部門が定期的に内部監査をおこなう。また、当社の監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会い、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制については、監査役室を設置し、補助すべき使用人を配置する。なお、その使用人は、監査役の指揮命令の下で監査役の職務執行を補助することとし、取締役社長の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、監査・内部統制部および内部監査部門と随時連絡して本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査するものとする。また、毎週定例日に開催する意思決定審議機関としての常務会には、監査役会で決定された常勤監査役1名が常時出席することとする。

8. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 監査役会が必要と認めたときは、取締役、使用人および会計監査人などを監査役会に出席させて、その報告または意見を述べる機会を確保する。

9. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 「三愛石油グループの倫理行動憲章」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して接触を持たず、毅然とした態度で臨む。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款の定めに基づき、社外取締役梅津光弘氏、社外監査役福家辰夫氏、同長崎武彦氏および同中川洋氏との間で責任限定契約を締結している。この契約の内容の概要は、次のとおりである。

会社法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を負うに至った場合に、金300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額までに責任を限定する。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として取締役社長が直轄する監査・内部統制部を設置し、定期内部監査実施計画に基づき、本社各部、支店等の事業所および子会社の監査をおこなっている。なお、その人員は報告書提出日現在5名である。

この内部監査部門と監査役との連携状況については、監査役が、内部監査部門の監査に随時同席し、被監査事業所の現状、内部監査の指摘事項の確認とともに、監査終了後の結果講評にも出席し、課題の改善に向けた提言をおこなっている。また、監査役と内部監査部門は、監査計画、監査実施状況等について毎月定例の打合わせを実施し、重要な情報、課題等については常時打合わせをおこなっている。

監査役と会計監査人との連携状況については、監査役が、会計監査人の監査に同行し、本社各部・支店等の事業所および子会社に対する会計監査人の監査の状況、結果について、その都度把握しており、必要に応じて会計監査人と重要な情報および意見の交換をおこなっている。

内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係については、監査・内部統制部およびその他の内部統制部門と各監査の手続きにおいて連携するとともに、必要に応じて打合わせをおこなっている。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名である。

社外取締役梅津光弘氏は、慶應義塾大学商学部准教授であり、企業倫理学、応用倫理学の分野を長年研究され、また異なる事業分野の企業の社外役員の経験等に基づく知見を有しており、客観的かつ専門的視点から当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただいている。当社は、今後とも同氏が社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任している。なお、同氏はアコム株式会社の社外取締役であるが、当社と同社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役福家辰夫氏は、弁護士であり、その豊富な経験などから十分な見識を有しており、法律の専門家としての立場からその職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役長崎武彦氏は、公認会計士であり、その豊富な経験などから十分な見識を有しており、企業財務・会計の専門家としての立場からその職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役中川洋氏は、日本銀行において長年にわたり金融に携わり、その豊富な経験などから高い見識を有し、その職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、同氏は現在において一般社団法人全国地方銀行協会の常務理事を兼任しているが、当社と同法人との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

当社には、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、一般株主と利益相反を生じるおそれのないことが独立性を判断するうえで重要であると考えている。

なお、社外取締役は、出席した取締役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっている。また、各社外監査役は、出席した取締役会および監査役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっている。

内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、各社外監査役は、出席した監査役会において、監査の実施状況および結果について報告を受け、また、会計監査人から監査の執行状況について報告を受けている。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	238,398	148,785	—	45,800	43,812	10
監査役 (社外監査役を除く。)	39,757	34,428	—	—	5,329	2
社外役員	16,200	14,400	—	—	1,800	4

(注) 基本報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含んでいる。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
23,818	6	使用人兼務取締役の使用人分賞与

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、株主総会の決議によって決定することとし、定款において取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益および監査役の報酬等を株主総会の決議によって定める旨を定めている。その内容については、取締役については定額基本報酬と賞与および退職慰労金であり、監査役については定額の基本報酬および退職慰労金である。

取締役の定額基本報酬と賞与および監査役の定額基本報酬は、それぞれその総額を株主総会で決議し、内規に基づき配分を決定する。また、退職慰労金は、内規ならびに従来の慣例に従い具体的金額、贈呈の時期、方法などを退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議により決定する。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
15銘柄 9,589,485千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)リコー	4,300,350	4,317,551	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
J Xホールディングス(株)	2,267,850	1,181,549	仕入先として良好な関係を長期的に維持する為
コカ・コーラウエスト(株)	527,103	866,030	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,129,480	622,766	取引銀行として関係の強化を図る為
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	801,230	354,944	取引銀行として関係の強化を図る為
NK S Jホールディングス(株)	127,575	250,557	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	55,200	208,380	取引銀行として関係の強化を図る為
東京海上ホールディングス(株)	58,900	156,085	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
横浜ゴム(株)	131,000	141,742	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,900	100,942	取引銀行として関係の強化を図る為
(株)佐賀銀行	355,000	84,845	取引銀行として関係の強化を図る為
東亜建設工業(株)	500,000	65,000	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
大成建設(株)	215,000	55,685	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)北國銀行	115,000	45,195	取引銀行として関係の強化を図る為

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)リコー	4,300,350	5,117,416	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
J Xホールディングス(株)	2,267,850	1,127,121	仕入先として良好な関係を長期的に維持する為
コカ・コーラウエスト(株)	527,103	949,312	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,129,480	638,413	取引銀行として関係の強化を図る為
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	801,230	373,373	取引銀行として関係の強化を図る為
N K S J ホールディングス(株)	127,575	338,328	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	55,200	243,376	取引銀行として関係の強化を図る為
東京海上ホールディングス(株)	58,900	182,472	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
横浜ゴム(株)	131,000	127,070	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
東亜建設工業(株)	500,000	105,500	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,900	102,570	取引銀行として関係の強化を図る為
大成建設(株)	215,000	99,115	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)佐賀銀行	355,000	79,520	取引銀行として関係の強化を図る為
(株)北國銀行	115,000	41,515	取引銀行として関係の強化を図る為

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	271,793	271,793	9,586	—	(注)
上記以外の株式	7,836,898	9,939,059	179,624	—	3,644,525

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していない。

⑥ 会計監査の状況

会社法および金融商品取引法に基づく会計監査において、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査業務にあたっている。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりである。

(監査業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員・業務執行社員 小野友之、木下洋

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他13名である。

⑦ 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。また、株主に対する柔軟且つ適切な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	—	48	0
連結子会社	18	0	18	0
計	67	0	67	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対し、「退職給付に関する会計基準」および「退職給付に関する会計基準の適用指針」の改正に伴う影響額試算のため、退職給付債務の計算業務を委託し、対価を支払っている。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。また、財団法人産業経理協会等の行う研修への参加をしている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,189	42,305
受取手形及び売掛金	※5 71,721	65,063
有価証券	※2 140	※2 80
商品及び製品	7,924	9,219
仕掛品	48	28
原材料及び貯蔵品	90	107
繰延税金資産	917	670
その他	1,357	944
貸倒引当金	△187	△147
流動資産合計	132,203	118,273
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 59,931	※2 59,460
減価償却累計額	△37,781	△38,437
建物及び構築物（純額）	22,149	21,023
機械装置及び運搬具	※2 30,168	※2 30,214
減価償却累計額	△22,337	△22,717
機械装置及び運搬具（純額）	7,830	7,496
土地	※1, ※2 22,055	※1, ※2 22,217
リース資産	2,620	2,584
減価償却累計額	△1,224	△1,403
リース資産（純額）	1,395	1,180
建設仮勘定	202	432
その他	※2 3,578	※2 3,622
減価償却累計額	△2,949	△3,032
その他（純額）	628	590
有形固定資産合計	54,262	52,941
無形固定資産		
のれん	4,836	4,067
リース資産	11	6
その他	1,477	1,232
無形固定資産合計	6,324	5,306
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 18,409	※2, ※3 21,532
長期貸付金	115	62
繰延税金資産	348	366
退職給付に係る資産	—	174
その他	※1 3,767	※1 3,734
貸倒引当金	△212	△230
投資その他の資産合計	22,429	25,639
固定資産合計	83,016	83,887
資産合計	215,220	202,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※5 86,244	※2 73,711
短期借入金	1,715	1,965
1年内返済予定の長期借入金	※2 6,773	※2 2,972
1年内償還予定の社債	3,200	4,000
リース債務	448	434
未払法人税等	2,544	1,840
賞与引当金	1,617	1,439
役員賞与引当金	79	78
資産除去債務	10	10
その他	9,075	8,367
流動負債合計	111,709	94,821
固定負債		
社債	4,000	—
長期借入金	※2 15,173	※2 17,920
リース債務	1,058	835
繰延税金負債	2,679	3,822
再評価に係る繰延税金負債	※1 993	※1 962
退職給付引当金	3,579	—
役員退職慰労引当金	519	469
特別修繕引当金	406	404
訴訟損失引当金	326	—
退職給付に係る負債	—	2,587
資産除去債務	571	515
その他	※2 8,080	7,869
固定負債合計	37,387	35,387
負債合計	149,097	130,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	6,953	6,953
利益剰余金	47,566	50,824
自己株式	△102	△151
株主資本合計	64,543	67,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,207	3,553
繰延ヘッジ損益	△3	—
土地再評価差額金	※1 △887	※1 △943
退職給付に係る調整累計額	—	295
その他の包括利益累計額合計	315	2,905
少数株主持分	1,263	1,293
純資産合計	66,123	71,952
負債純資産合計	215,220	202,160

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
商品売上高	880,855	957,860
完成工事高	1,548	1,973
売上高合計	882,403	959,834
売上原価		
商品売上原価	830,876	910,079
完成工事原価	1,342	1,732
売上原価合計	832,218	911,811
売上総利益	50,185	48,022
販売費及び一般管理費	※1 42,502	※1 40,933
営業利益	7,682	7,088
営業外収益		
受取利息	698	605
受取配当金	433	488
軽油引取税交付金	220	190
貸倒引当金戻入額	23	17
その他	526	467
営業外収益合計	1,902	1,769
営業外費用		
支払利息	1,021	922
貸倒引当金繰入額	4	—
その他	128	168
営業外費用合計	1,154	1,090
経常利益	8,430	7,767
特別利益		
固定資産売却益	※2 490	※2 36
受取補償金	—	200
訴訟損失引当金戻入額	—	131
資産除去債務戻入益	—	32
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	490	402
特別損失		
固定資産除売却損	※3 591	※3 267
減損損失	※4 284	※4 259
環境対策費	9	43
投資有価証券評価損	2,133	—
退職給付費用	49	—
投資有価証券売却損	9	—
特別損失合計	3,077	570
税金等調整前当期純利益	5,843	7,598
法人税、住民税及び事業税	3,203	2,993
法人税等調整額	△130	359
法人税等合計	3,073	3,353
少数株主損益調整前当期純利益	2,769	4,245
少数株主利益	131	48
当期純利益	2,637	4,196

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,769	4,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,092	2,347
繰延ヘッジ損益	△3	3
その他の包括利益合計	※1 3,088	※1 2,351
包括利益	5,857	6,596
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,711	6,546
少数株主に係る包括利益	146	50

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,127	7,668	46,140	△544	63,391
当期変動額					
剰余金の配当			△633		△633
剰余金の配当（中間配当）			△479		△479
土地再評価差額金の取崩			△99		△99
当期純利益			2,637		2,637
自己株式の取得				△273	△273
自己株式の消却		△715		715	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△715	1,425	441	1,151
当期末残高	10,127	6,953	47,566	△102	64,543

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,870	－	△987	－	△2,857	1,137	61,671
当期変動額							
剰余金の配当					－		△633
剰余金の配当（中間配当）					－		△479
土地再評価差額金の取崩			99		99		－
当期純利益					－		2,637
自己株式の取得					－		△273
自己株式の消却					－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,077	△3		－	3,073	126	3,200
当期変動額合計	3,077	△3	99	－	3,173	126	4,451
当期末残高	1,207	△3	△887	－	315	1,263	66,123

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,127	6,953	47,566	△102	64,543
当期変動額					
剰余金の配当			△515		△515
剰余金の配当（中間配当）			△478		△478
土地再評価差額金の取崩			56		56
当期純利益			4,196		4,196
自己株式の取得				△48	△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	3,258	△48	3,209
当期末残高	10,127	6,953	50,824	△151	67,752

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,207	△3	△887	—	315	1,263	66,123
当期変動額							
剰余金の配当					—		△515
剰余金の配当（中間配当）					—		△478
土地再評価差額金の取崩			△56		△56		—
当期純利益					—		4,196
自己株式の取得					—		△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,346	3		295	2,645	29	2,675
当期変動額合計	2,346	3	△56	295	2,589	29	5,828
当期末残高	3,553	—	△943	295	2,905	1,293	71,952

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,843	7,598
減価償却費	4,757	4,410
のれん償却額	1,006	797
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△103	△21
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△73	△177
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△114	△3,579
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△326
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	3,142
受取利息及び受取配当金	△1,131	△1,093
支払利息	1,021	922
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△262	189
減損損失	284	259
資産除去債務戻入益	—	△32
投資有価証券売却損益 (△は益)	9	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,133	—
受取補償金	—	△200
売上債権の増減額 (△は増加)	△0	6,657
たな卸資産の増減額 (△は増加)	379	△1,291
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△12	365
営業保証金・破産債権の増減額 (△は増加)	239	△100
仕入債務の増減額 (△は減少)	△781	△12,532
未払債務の増減額 (△は減少)	△360	△363
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△329	△318
その他	82	27
小計	12,577	4,330
利息及び配当金の受取額	1,133	1,096
利息の支払額	△1,026	△935
補償金の受取額	—	200
法人税等の支払額	△4,143	△3,673
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,540	1,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△102	△194
定期預金の払戻による収入	331	101
投資有価証券の取得による支出	△348	△286
投資有価証券の売却による収入	115	280
有形固定資産の取得による支出	△2,417	△3,192
有形固定資産の売却による収入	1,292	175
無形固定資産の取得による支出	△386	△171
関係会社株式の取得による支出	—	△18
貸付けによる支出	△25	△26
貸付金の回収による収入	117	126
その他	20	△271
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,402	△3,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	25	250
長期借入れによる収入	—	5,812
長期借入金の返済による支出	△2,739	△6,865
社債の償還による支出	△2,900	△3,200
自己株式の取得による支出	△273	△48
配当金の支払額	△1,112	△994
少数株主への配当金の支払額	△20	△12
その他	△472	△469
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,493	△5,528
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△355	△7,987
現金及び現金同等物の期首残高	50,581	50,225
現金及び現金同等物の期末残高	※1 50,225	※1 42,237

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)オブリ三愛ビル管理 他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社はない。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)オブリ三愛ビル管理ほか1社)および関連会社(鳥栖プロパン(株)ほか2社)については、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためこれらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

仕掛品(未成工事支出金)

個別法に基づく原価法

その他の棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、佐賀空港および神戸空港における給油設備、都市ガス供給設備、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備、売電事業設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 5年～13年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
- ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
 - なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担分について賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。
 - ③ 役員賞与引当金
 - 当社および一部の連結子会社において、役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上している。
 - ④ 完成工事補償引当金
 - 一部の連結子会社において、工事補修の支払に備えるため、実績による支出割合に基づいて支出見込額を計上している。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
 - 当社および一部の連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。
 - ⑥ 特別修繕引当金
 - 一部の連結子会社において、油槽等の開放検査および修理に係る費用について当連結会計年度末までの見積額を計上している。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
 - ② 数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法
 - 会計基準変更時差異（59億13百万円）については、15年による均等額を費用処理している。
 - 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により費用処理している。
 - 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。
- (5) 重要な収益および費用の計上基準
 - ① 完成工事高および完成工事原価の計上基準
 - 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。
 - なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段
 - 商品スワップおよび金利スワップ
 - ヘッジ対象
 - 石油製品の予定取引および借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格や金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。

ただし、キグナス石油㈱および中央産業販売㈱に係るのれんについては、その経済効果の及ぶ期間である15年間で均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりすしかを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産および負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産および負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1億74百万円、退職給付に係る負債が25億87百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2億95百万円増加している。

なお、1株当たりの純資産額が4円2銭増加している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充等について改正された。

2. 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しない。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(連結貸借対照表関係)

※1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

(事業用土地には投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれている。)

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定している。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,732百万円	△1,677百万円
(上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの)	△759	△690

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,107百万円	782百万円
機械装置及び運搬具	446	426
土地	7,422	6,694
その他(有形固定資産)	4	3
投資有価証券	588	553
計	9,569	8,459

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	44,468百万円	36,346百万円
1年内返済予定の長期借入金	7	19
長期借入金	47	76
その他(固定負債)	30	—
計	44,553	36,441

当連結会計年度において、上記のほか先物取引証拠金の代用として、有価証券50百万円および投資有価証券4億58百万円を差し入れている。(前連結会計年度においては、有価証券1億0百万円および投資有価証券3億53百万円)

※3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	129百万円	129百万円

4 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
中九州ガス事業協同組合（借入金）	273百万円	中九州ガス事業協同組合（借入金）	235百万円
その他（敷金返還保証・リース保証）	47	その他（敷金返還保証・軽油引取税・リース保証）	75
計	320	計	311

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	248百万円	－百万円
支払手形	76	－

（連結損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
人件費	13,335百万円	12,907百万円
退職給付費用	1,051	633
役員退職慰労引当金繰入額	103	90
賞与引当金繰入額	1,602	1,423
役員賞与引当金繰入額	82	79
減価償却費	4,548	4,205
のれん償却額	1,006	797

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	5	8
土地	481	21
その他（有形固定資産）	0	1
計	490	36

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
(固定資産除却損)		
建物及び構築物	122百万円	163百万円
機械装置及び運搬具	46	44
その他（有形固定資産）	18	6
のれん	0	—
その他（無形固定資産）	10	4
撤去費用	352	37
計	550	255
(固定資産売却損)		
建物及び構築物	3	0
機械装置及び運搬具	0	0
土地	36	11
その他（有形固定資産）	0	—
計	40	12
合計	591	267

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
S S	OP玉川中町（東京都世田谷区）他14件	土地 建物他	173
石油事業	名古屋産業エネルギー販売支店（愛知県名古屋市）他2件	建物他	2
ガス事業	佐伯営業所（大分県佐伯市）他5件	土地 建物他	30
その他	ソーラー販売部（埼玉県所沢市）	建物他	6
遊休資産	栃木県宇都宮市他18件	土地	71
合計			284

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、S S（サービスステーション）は1 S S毎、S S以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2億84百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地2億5百万円、建物及び構築物47百万円、機械装置及び運搬具5百万円、有形固定資産のリース資産10百万円、有形固定資産のその他2百万円、無形固定資産のその他0百万円、リース11百万円（流動負債のその他、固定負債のその他）である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.50%で割引いて算定している。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
ＳＳ	ＯＳ山陽（岡山県赤磐市）他17件	土地 建物他	161
石油事業	大阪産業エネルギー販売支店（大阪府豊中市）他2件	建物他	5
ガス事業	鹿児島支店（鹿児島県鹿児島市）他2件	土地 建物他	62
その他	ソーラー販売部（埼玉県所沢市）	リース	0
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	愛知県碧南市他12件	土地	29
合計			259

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、ＳＳ（サービスステーション）は１ＳＳ毎、ＳＳ以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として１物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（２億59百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地１億41百万円、建物及び構築物70百万円、機械装置及び運搬具19百万円、有形固定資産のリース資産13百万円、有形固定資産のその他３百万円、無形固定資産のその他１百万円、投資その他の資産のその他０百万円、リース９百万円（流動負債のその他、固定負債のその他）である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.70%で割り引いて算定している。

（連結包括利益計算書関係）

※１ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,661百万円	3,069百万円
組替調整額	2,143	△1
税効果調整前	4,805	3,067
税効果額	△1,713	△719
その他有価証券評価差額金	3,092	2,347
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	23	△13
組替調整額	△29	18
税効果調整前	△5	5
税効果額	2	△2
繰延ヘッジ損益	△3	3
その他の包括利益合計	3,088	2,351

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	76,061	—	2,061	74,000
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	1,581	777	2,061	296

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少2,061千株は、自己株式の消却による減少である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加777千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加776千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,061千株は、自己株式の消却による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	633	8.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	479	6.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	515	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	74,000	—	—	74,000
自己株式				
普通株式 (注)	296	107	—	404

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加107千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加103千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	515	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	478	6.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	551	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	50,189百万円	42,305百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3	△97
有価証券等に含まれる現金同等物	40	30
現金及び現金同等物	50,225	42,237

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	344百万円	218百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務	361	229

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、石油関連事業におけるガソリンスタンド設備とガス関連事業における供給設備（「機械装置及び運搬具」、「有形固定資産・その他（工具、器具及び備品）」）である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成25年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	14	14	—	0
機械装置及び運搬具	477	408	31	37
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	487	399	3	84
合計	980	822	35	122

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成26年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	14	14	—	—
機械装置及び運搬具	223	202	—	21
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	286	234	—	51
合計	524	451	—	72

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)
未経過リース料期末残高相当額		
1 年内	49	40
1 年超	72	32
合計	122	72

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
支払リース料	94	49
リース資産減損勘定取崩額	6	—
減価償却費相当額	94	49

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロまたは残価保証額とする定額法によっている。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)
1 年内	78	77
1 年超	709	643
合計	788	720

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に羽田空港の施設事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日または償還日は決算日後、最長で7年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社の営業取引規程に準じて、同様の管理を行っている。

満期保有目的の債券は、信用リスクを軽減するために、格付の高い債券のみを対象としている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されている。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、予め常務会の審議を経て社長の承認を得たのち、これに従い経理部資金課が取引を行い、経理部主計課において記帳および契約先と残高照合等を行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュマネジメントサービスの導入などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	50,189	50,189	—
(2) 受取手形及び売掛金	71,721	71,721	—
(3) 有価証券			
満期保有目的債券	100	101	0
その他有価証券	40	40	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	353	373	20
その他有価証券	17,544	17,544	—
(5) 長期貸付金 （1年内回収予定額を含む）	221		
貸倒引当金 ※1	△34		
	187	184	△2
資産計	140,138	140,156	17
(1) 支払手形及び買掛金	86,244	86,244	—
(2) 短期借入金	1,715	1,715	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	6,773	6,787	13
(4) 1年内償還予定の社債	3,200	3,198	△1
(5) 社債	4,000	4,031	31
(6) 長期借入金	15,173	15,296	123
負債計	117,106	117,273	167
デリバティブ取引 ※2	(8)	(8)	—

※1. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	42,305	42,305	—
(2) 受取手形及び売掛金	65,063	65,063	—
(3) 有価証券			
満期保有目的債券	50	50	0
その他有価証券	30	30	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	504	519	15
その他有価証券	20,517	20,517	—
(5) 長期貸付金 （1年内回収予定額を含む）	120		
貸倒引当金 ※1	△33		
	87	87	△0
資産計	128,558	128,573	15
(1) 支払手形及び買掛金	73,711	73,711	—
(2) 短期借入金	1,965	1,965	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,972	2,979	6
(4) 1年内償還予定の社債	4,000	4,009	9
(5) 社債	—	—	—
(6) 長期借入金	17,920	18,054	133
負債計	100,570	100,720	150

※1. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

- ・ (1) 現金及び預金および(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- ・ (3) 有価証券および(4) 投資有価証券
有価証券の時価については取引金融機関から提示された価格、投資有価証券の時価については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を使用している。（保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照）
- ・ (5) 長期貸付金
長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

負債

- ・ (1) 支払手形及び買掛金および(2)短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- ・ (3) 1年内返済予定の長期借入金および(6)長期借入金
これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。
- ・ (4) 1年内償還予定の社債および(5)社債
これらの時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	510	510

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,189	—	—	—
受取手形及び売掛金	71,721	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	100	252	100	—
(2) 社債	—	—	—	—
長期貸付金 ※	105	81	0	0
合計	122,118	333	101	0

※ 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない34百万円は含めていない。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,305	—	—	—
受取手形及び売掛金	65,063	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	50	504	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
長期貸付金 ※	58	25	3	0
合計	107,478	530	3	0

※ 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない33百万円は含めていない。

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,715	—	—	—	—	—
社債	3,200	4,000	—	—	—	—
長期借入金	6,773	2,820	5,758	4,891	781	921
合計	11,688	6,820	5,758	4,891	781	921

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,965	—	—	—	—	—
社債	4,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,972	6,030	5,587	782	3,621	1,899
合計	8,937	6,030	5,587	782	3,621	1,899

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	454	475	20
小計	454	475	20
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
小計	—	—	—
合計	454	475	20

当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	352	368	15
小計	352	368	15
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	201	201	△0
小計	201	201	△0
合計	554	569	15

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	10,871	7,915	2,956
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	10,871	7,915	2,956
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	6,512	7,590	△1,078
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	200	214	△13
小計	6,713	7,804	△1,091
合計	17,584	15,720	1,864

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 5億10百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
(1) 株式	17,217	11,301	5,915
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	17,217	11,301	5,915
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
(1) 株式	3,299	4,282	△982
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	30	30	—
小計	3,329	4,312	△982
合計	20,547	15,614	4,932

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 5億10百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	100	100	—
売却理由	満期償還		

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
地方債	100	100	—
売却理由	満期償還		

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14	1	11
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	1	—	—
合計	15	1	11

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	1	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	173	—	△0
合計	180	1	△0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について21億33百万円（その他有価証券の株式21億33百万円）減損処理を行っている。また、当連結会計年度において、有価証券については減損処理を行っていない。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円ドル)	契約額等のうち 1 年超 (千円ドル)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール	640	—	0	0
	売建プット	960	—	△8	△8
合計		1,600	—	△8	△8

(注) 市場取引以外の取引の単価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいている。

当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	8,350	4,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	6,900	5,900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(2) 商品関連

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	石油製品スワップ取引				
	変動受取・固定支払	石油製品	744	—	△5

(注) 時価の算定方法 商品先物市場における先物相場に基づいて算定している。

当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)

該当事項なし。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主な連結子会社が企業年金基金制度を採用している。

なお、一部の連結子会社で退職一時金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△16,283
(2) 年金資産 (百万円)	12,087
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (百万円)	△4,195
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	508
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	△369
(6) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	541
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) (百万円)	△3,515
(8) 前払年金費用 (百万円)	64
(9) 退職給付引当金 (7) - (8) (百万円)	△3,579

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	1,051
(1) 勤務費用 (注) 1, 2 (百万円)	432
(2) 利息費用 (百万円)	134
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△167
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	254
(5) 未認識過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△108
(6) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	505

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率 (企業年金基金)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.0%

(3) 期待運用収益率 (企業年金基金)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%

- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
9年（定率法により費用処理することとしている。）
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
9年（定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。）
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数
15年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されている。

退職一時金制度（非積立型制度だが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	12,992百万円
勤務費用	479
利息費用	129
数理計算上の差異の発生額	△241
退職給付の支払額	△949
退職給付債務の期末残高	12,410

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	9,428百万円
期待運用収益	188
数理計算上の差異の発生額	700
事業主からの拠出額	743
退職給付の支払額	△941
年金資産の期末残高	10,120

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る資産の期首残高	108百万円
退職給付費用	△25
退職給付の支払額	7
制度への拠出額	83
その他	△0
退職給付に係る資産の期末残高	174

(4) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	717百万円
退職給付費用	△161
退職給付の支払額	△11
制度への拠出額	△245
その他	△0
退職給付に係る負債の期末残高	297

- (5) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,178百万円
年金資産	△13,193
	1,985
非積立型制度の退職給付債務	427
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,413
退職給付に係る負債	2,587
退職給付に係る資産	△174
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,413

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

- (6) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	479百万円
利息費用	129
期待運用収益	△188
会計基準変更時差異の費用処理額	254
過去勤務費用の費用処理額	△83
数理計算上の差異の費用処理額	122
簡便法で計算した退職給付費用	△136
その他	40
確定給付制度に係る退職給付費用	616

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

会計基準変更時差異	254百万円
未認識過去勤務費用	△286
未認識数理計算上の差異	△522
合計	△554

- (8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

国内債券	48.0%
国内株式	26.8
外国債券	8.1
外国株式	16.7
現金及び預金	0.4
合計	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が68.7%含まれている。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

- (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項（企業年金基金）

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、17百万円であった。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失否認	2,335百万円	2,352百万円
連結子会社の繰越欠損金	1,130	1,099
投資有価証券評価損否認	962	962
退職給付に係る負債	—	800
賞与引当金損金算入限度超過額	622	520
固定資産未実現売却益	344	369
固定資産評価損否認	244	244
役員退職慰労引当金否認	190	168
減価償却超過額	174	160
未払事業税否認	221	131
特別修繕引当金否認	114	125
ゴルフ会員権評価損否認	124	122
貸倒引当金損金算入限度超過額	72	91
社会保険料否認	90	77
売却金否認	42	45
棚卸資産未実現売却益	40	36
退職給付引当金否認	1,266	—
訴訟等引当金否認	123	—
商品スワップ評価差損	2	—
その他	227	172
繰延税金資産小計	8,333	7,481
評価性引当額	△5,176	△5,072
繰延税金資産合計	3,156	2,408
(繰延税金負債)		
全面時価評価法適用による評価差額	△1,747	△1,717
償却資産圧縮積立金	△1,763	△1,586
退職給付に係る資産	—	△55
特別償却準備金	—	△55
土地圧縮積立金	△54	△54
土地減価積立金	△22	△22
その他	△4	△3
その他有価証券評価差額金	△980	△1,700
繰延税金負債合計	△4,570	△5,193
繰延税金資産（負債）の純額	△1,413	△2,785

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	917百万円	670百万円
固定資産－繰延税金資産	348	366
固定負債－繰延税金負債	2,679	3,822

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
欠損子会社の未認識税務利益	2.9	2.0
税務上の繰越欠損金の利用	△2.6	△0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△1.1
住民税均等割	1.2	0.9
のれん償却額	5.7	3.6
スケジュールリング不能一時差異の未認識額	9.7	△1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.6
復興特別法人税分の税率差異	△3.7	—
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6	44.1

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は43百万円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、SSを賃貸している。また、当社および一部の子会社で賃貸用マンション（土地を含む。）等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3億66百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却益は4億61百万円（特別利益に計上）、固定資産除売却損（撤去費用を含む。）は69百万円（特別損失に計上）、減損損失は1億10百万円（特別損失に計上）である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3億81百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却益は21百万円（特別利益に計上）、固定資産除売却損（撤去費用を含む。）は51百万円（特別損失に計上）、減損損失は82百万円（特別損失に計上）、その他の費用（主に環境対策費（特別損失に計上））は12百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,140	8,447
期中増減額	△693	△11
期末残高	8,447	8,436
期末時価	7,310	7,343

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への振替（3億61百万円）であり、主な減少額は売却（8億12百万円）である。当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への振替（4億35百万円）であり、主な減少額は売却（1億39百万円）および賃貸からの振替（1億36百万円）である。
3. 期末時価は、主として路線価および固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・事業別の事業部および支社を設置し、各事業部および支社は取り扱う製品・事業について戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業部および支社を基礎とした製品・事業別のセグメントから構成されており、「石油関連事業」、「ガス関連事業」および「航空関連事業他」の3つを報告セグメントとしている。

「石油関連事業」は、石油製品の販売・保管・出荷および化学製品の製造・販売を行っている。

「ガス関連事業」は、L Pガス、天然ガス、都市ガスおよびガス機器の販売を行っている。

「航空関連事業他」は、航空機の燃料の保管・給油、金属表面処理、建物付帯設備の請負工事および不動産賃貸他を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	807,668	60,484	14,250	882,403	—	882,403
セグメント間の内部売上 高または振替高	1,863	36	1,150	3,050	△3,050	—
計	809,531	60,520	15,401	885,454	△3,050	882,403
セグメント利益	3,440	2,041	2,827	8,309	121	8,430
セグメント資産	105,822	24,165	21,503	151,491	63,729	215,220
その他の項目						
減価償却費	1,675	1,257	1,582	4,514	242	4,757
のれんの償却額	839	164	2	1,006	—	1,006
受取利息	363	28	3	394	303	698
支払利息	588	151	21	761	259	1,021
持分法投資損失	—	5	—	5	—	5
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	1,403	820	961	3,185	33	3,219

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	879,939	66,284	13,610	959,834	—	959,834
セグメント間の内部売上 高または振替高	2,126	27	875	3,029	△3,029	—
計	882,065	66,312	14,485	962,863	△3,029	959,834
セグメント利益	3,374	2,048	2,084	7,507	260	7,767
セグメント資産	98,071	22,923	22,298	143,292	58,868	202,160
その他の項目						
減価償却費	1,532	1,276	1,431	4,241	169	4,410
のれんの償却額	748	47	0	797	—	797
受取利息	261	22	1	285	319	605
支払利息	562	103	16	682	239	922
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	1,271	506	1,679	3,457	98	3,556

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	885,454	962,863
セグメント間取引消去	△3,050	△3,029
連結財務諸表の売上高	882,403	959,834

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,309	7,507
「全社」の区分の利益	154	309
セグメント間取引消去	△33	△49
連結財務諸表の経常利益	8,430	7,767

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	151,491	143,292
「全社」の区分の資産	64,395	59,583
セグメント間取引消去	△666	△715
連結財務諸表の資産合計	215,220	202,160

(注) 「全社」の区分の資産の主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期運用資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等である。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント		全社		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,514	4,241	284	212	△42	△43	4,757	4,410
受取利息	394	285	423	400	△119	△80	698	605
支払利息	761	682	379	320	△119	△80	1,021	922
有形固定資産および無形固定資産の増加額	3,185	3,457	33	98	—	—	3,219	3,556

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
減損損失	203	31	6	241	43	284

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
減損損失	191	63	0	255	4	259

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
当期償却額	839	164	2	1,006	—	1,006
当期末残高	4,930	△94	0	4,836	—	4,836

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
当期償却額	748	47	0	797	—	797
当期末残高	4,181	△114	—	4,067	—	4,067

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）において該当取引はない。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）において該当取引はない。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	880.00円	960.09円
1株当たり当期純利益金額	35.70円	56.97円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	2,637	4,196
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,637	4,196
期中平均株式数（千株）	73,880	73,667

（重要な後発事象）

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三愛石油株式会社	第6回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	1,000 (1,000)	—	1.5	—	平成25年 8月20日
三愛石油株式会社	第7回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	1,000	1,000 (1,000)	1.6	—	平成26年 8月20日
三愛石油株式会社	第9回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	2,000	2,000 (2,000)	1.6	—	平成26年 8月20日
三愛石油株式会社	第10回無担保社債 (適格投資家限定)	平成21年 2月27日	1,000	1,000 (1,000)	1.4	—	平成27年 2月27日
国際油化株式会社	第1回無担保社債 (中央三井信託銀行株式 会社(現三井住友信託銀 行株式会社)保証付およ び適格機関投資家限定)	平成20年 9月19日	2,000 (2,000)	—	1.6	—	平成25年 9月19日
国際油化株式会社	第2回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成20年 9月24日	200 (200)	—	1.7	—	平成25年 9月24日
合計	—	—	7,200 (3,200)	4,000 (4,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年間における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,715	1,965	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,773	2,972	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	448	434	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,173	17,920	1.2	平成27年7月～ 平成33年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,058	835	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	25,169	24,128	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。
2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,030	5,587	782	3,621
リース債務	388	240	134	54

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	224,243	469,696	715,645	959,834
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,165	2,990	5,096	7,598
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	491	1,413	2,639	4,196
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.68	19.19	35.82	56.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.68	12.51	16.64	21.15

② 重要な訴訟事件等

連結子会社であるキグナス石油(株)は、平成17年12月19日に他の元売会社とともに国から提起されていた不当利得返還請求訴訟に関して、東京高等裁判所に控訴していたが、同高等裁判所から国の請求を一部減じる和解案が提示されたことで、平成26年2月24日付で和解した。

なお、既に計上している訴訟損失引当金3億26百万円より、和解費用および訴訟費用を差し引いた1億31百万円を訴訟損失引当金戻入額として特別利益に計上している。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,534	38,541
受取手形	※4 608	546
売掛金	※2 23,691	※2 21,481
商品及び製品	557	636
原材料及び貯蔵品	11	10
前渡金	—	2
前払費用	81	104
繰延税金資産	365	206
短期貸付金	※2 4,364	※2 4,111
その他	※2 172	※2 192
貸倒引当金	△2,967	△3,321
流動資産合計	73,419	62,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,510	6,373
減価償却累計額	△4,192	△4,180
建物（純額）	2,318	2,193
構築物	27,959	28,062
減価償却累計額	△17,196	△17,707
構築物（純額）	10,763	10,354
機械及び装置	16,976	17,021
減価償却累計額	△11,660	△11,956
機械及び装置（純額）	5,315	5,064
車両運搬具	176	192
減価償却累計額	△172	△175
車両運搬具（純額）	4	16
工具、器具及び備品	813	789
減価償却累計額	△682	△683
工具、器具及び備品（純額）	131	106
土地	※1 8,711	8,577
リース資産	1,050	1,134
減価償却累計額	△415	△565
リース資産（純額）	635	568
建設仮勘定	20	468
有形固定資産合計	27,898	27,349
無形固定資産		
借地権	37	21
商標権	8	6
ソフトウェア	645	432
リース資産	9	5
その他	53	52
無形固定資産合計	754	518

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	16,624	19,800
関係会社株式	22,097	22,116
出資金	3	3
長期貸付金	34	33
従業員に対する長期貸付金	28	23
関係会社長期貸付金	292	49
破産更生債権等	49	54
長期前払費用	12	165
差入保証金	491	451
その他	121	121
貸倒引当金	△325	△156
投資その他の資産合計	39,430	42,662
固定資産合計	68,084	70,529
資産合計	141,504	133,044
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1, ※2 18,010	※2 15,339
短期借入金	※2 34,595	※2 27,490
1年内返済予定の長期借入金	5,040	2,200
1年内償還予定の社債	1,000	4,000
リース債務	187	198
未払金	※2 170	※2 134
未払費用	※2 953	※2 538
未払法人税等	1,571	1,119
前受金	976	833
預り金	※2 116	※2 77
賞与引当金	673	494
役員賞与引当金	43	45
資産除去債務	10	—
設備関係未払金	※2 361	※2 417
仮受金	765	730
その他	2	3
流動負債合計	64,478	53,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
固定負債		
社債	4,000	—
長期借入金	11,200	12,100
リース債務	491	405
繰延税金負債	980	1,680
再評価に係る繰延税金負債	1,094	1,079
退職給付引当金	2,411	2,348
役員退職慰労引当金	313	332
関係会社事業損失引当金	14	3
資産除去債務	64	65
預り保証金	※1 3,212	3,312
その他	11	11
固定負債合計	23,794	21,340
負債合計	88,272	74,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金		
資本準備金	2,531	2,531
その他資本剰余金	4,341	4,341
資本剰余金合計	6,872	6,872
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地減価積立金	39	39
償却資産圧縮積立金	2,095	1,937
土地圧縮積立金	97	97
特別償却準備金	—	99
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	12,478	15,089
利益剰余金合計	35,711	38,263
自己株式	△102	△151
株主資本合計	52,608	55,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,374	3,745
土地再評価差額金	△751	△779
評価・換算差額等合計	622	2,966
純資産合計	53,231	58,078
負債純資産合計	141,504	133,044

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
商品売上高	※1 243,154	※1 311,306
商品売上原価		
商品期首たな卸高	518	557
当期商品仕入高	235,160	303,339
合計	235,679	303,896
商品期末たな卸高	557	636
商品売上原価	※1 235,121	※1 303,259
商品売上総利益	8,033	8,046
諸手数料収入		
航空燃料等取扱収入	※1 7,537	※1 6,208
その他収入	※1 1,877	※1 1,640
諸手数料収入合計	9,415	7,848
売上総利益	17,448	15,895
販売費及び一般管理費		
販売手数料	171	157
運賃及び荷造費	757	855
役員報酬及び給料手当	3,186	3,084
退職給付費用	624	373
役員退職慰労引当金繰入額	62	50
賞与引当金繰入額	673	494
役員賞与引当金繰入額	43	45
福利厚生費	824	733
賃借料	1,430	1,369
減価償却費	2,320	2,090
のれん償却額	0	—
支払手数料	834	854
その他	1,938	1,840
販売費及び一般管理費合計	12,868	11,951
営業利益	4,580	3,943
営業外収益		
受取利息	※1 411	※1 388
有価証券利息	22	20
受取配当金	※1 1,613	※1 1,162
貸倒引当金戻入額	51	12
雑収入	※1 548	※1 562
営業外収益合計	2,648	2,146
営業外費用		
支払利息	※1 448	※1 414
社債利息	88	68
貸倒引当金繰入額	6	0
雑損失	49	23
営業外費用合計	593	506
経常利益	6,635	5,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 67	※2 23
受取補償金	—	200
関係会社事業損失引当金戻入額	—	10
特別利益合計	67	234
特別損失		
固定資産除売却損	※3 341	※3 119
貸倒引当金繰入額	329	196
減損損失	139	84
環境対策費	—	42
投資有価証券評価損	2,132	—
関係会社清算損	75	—
関係会社事業損失引当金繰入額	14	—
関係会社株式評価損	0	—
特別損失合計	3,032	443
税引前当期純利益	3,669	5,374
法人税、住民税及び事業税	1,790	1,744
法人税等調整額	△157	110
法人税等合計	1,632	1,854
当期純利益	2,037	3,519

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						利益剰余金合計		
					土地減価積立金	償却資産圧縮積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10, 127	2, 531	5, 056	7, 588	39	2, 263	97	75	21, 000	11, 437	34, 913	△544	52, 084
当期変動額													
剰余金の配当				－						△633	△633		△633
剰余金の配当（中間配当）				－						△479	△479		△479
土地再評価差額金の取崩				－						△127	△127		△127
償却資産圧縮積立金の取崩				－		△167				167	－		－
特別償却準備金の取崩				－				△75		75	－		－
当期純利益				－						2, 037	2, 037		2, 037
自己株式の取得				－							－	△273	△273
自己株式の消却			△715	△715							－	715	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－							－		－
当期変動額合計	－	－	△715	△715	－	△167	－	△75	－	1, 041	797	441	524
当期末残高	10, 127	2, 531	4, 341	6, 872	39	2, 095	97	－	21, 000	12, 478	35, 711	△102	52, 608

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,703	△879	△2,583	49,501
当期変動額				
剰余金の配当			－	△633
剰余金の配当（中間配当）			－	△479
土地再評価差額金の取崩		127	127	－
償却資産圧縮積立金の取崩			－	－
特別償却準備金の取崩			－	－
当期純利益			－	2,037
自己株式の取得			－	△273
自己株式の消却			－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,078		3,078	3,078
当期変動額合計	3,078	127	3,205	3,730
当期末残高	1,374	△751	622	53,231

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						利益剰余金合計		
					土地減価償却積立金	償却資産圧縮積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10, 127	2, 531	4, 341	6, 872	39	2, 095	97	—	21, 000	12, 478	35, 711	△102	52, 608
当期変動額													
剰余金の配当				—						△515	△515		△515
剰余金の配当（中間配当）				—						△478	△478		△478
土地再評価差額金の取崩				—						27	27		27
償却資産圧縮積立金の積立				—		6				△6	—		—
償却資産圧縮積立金の取崩				—		△164				164	—		—
特別償却積立金の積立				—				99		△99	—		—
当期純利益				—						3, 519	3, 519		3, 519
自己株式の取得				—							—	△48	△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—							—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△158	—	99	—	2, 611	2, 552	△48	2, 503
当期末残高	10, 127	2, 531	4, 341	6, 872	39	1, 937	97	99	21, 000	15, 089	38, 263	△151	55, 112

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,374	△751	622	53,231
当期変動額				
剰余金の配当			—	△515
剰余金の配当（中間配当）			—	△478
土地再評価差額金の取崩		△27	△27	—
償却資産圧縮積立金の積立			—	—
償却資産圧縮積立金の取崩			—	—
特別償却積立金の積立			—	—
当期純利益			—	3,519
自己株式の取得			—	△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,371		2,371	2,371
当期変動額合計	2,371	△27	2,343	4,847
当期末残高	3,745	△779	2,966	58,078

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法

ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備、売電事業設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物 (附属設備を除く) については定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

建物および構築物 15年～50年

機械及び装置および車両運搬具 5年～13年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度負担分について当社賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異 (44億90百万円) については、15年による均等額を費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (9年) による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとしている。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して損失見込額を計上している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

商品スワップおよび金利スワップ

ヘッジ対象

石油製品の予定取引および借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格や金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

- ・財務諸表等規則様式第十一号（記載上の注意6）により、財務諸表等規則第121条第1項2号に定める有形固定資産明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行った際に生じた再評価差額は、これまでの、増減があった場合に記載する「当期増加額」または「当期減少額」の欄のほか、期首または期末の残高について「当期首残高」および「当期末残高」の欄に内書（括弧書）する方法に変更している。

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	352百万円	－百万円
土地	1,125	－
計	1,477	－

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
買掛金	961百万円	－百万円
預り保証金	30	－
計	991	－

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
売掛金	6,909百万円	8,067百万円
売掛金以外の資産計	4,746	4,210
買掛金	4,519	4,485
買掛金以外の負債計	35,207	27,884

3 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
佐賀ガス(株) (銀行借入保証)	3,189百万円	佐賀ガス(株) (銀行借入保証) 2,646百万円
その他 (リース保証)	6	その他 (リース保証) 5
計	3,195	計 2,651

※4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	86百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
商品売上高	69,787百万円	87,855百万円
航空燃料等取扱収入	91	90
その他収入	1,027	964
商品売上原価	45,735	75,556
受取配当金	1,206	696
その他営業外収益	506	490
支払利息	77	69

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	1
土地	66	21
計	67	23

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物	33百万円	42百万円
構築物	5	18
機械及び装置	16	8
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
ソフトウェア	0	0
借地権	—	15
その他(無形固定資産)	1	1
撤去費用	278	31
計	335	119
(固定資産売却損)		
建物	0	—
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
土地	4	—
計	6	0
合計	341	119

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式219億77百万円、関連会社株式1億19百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式219億96百万円、関連会社株式1億19百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,127百万円	1,218百万円
投資有価証券評価損否認	958	958
退職給付引当金否認	847	825
関係会社株式評価損否認	454	454
減損損失否認	365	386
賞与引当金損金算入限度超過額	255	176
役員退職慰労引当金否認	112	118
未払事業税否認	147	78
ゴルフ会員権評価損否認	78	78
社会保険料否認	36	24
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額否認	8	4
関係会社事業損失引当金否認	5	1
固定資産撤去費等否認	10	—
その他	15	15
繰延税金資産小計	4,424	4,340
評価性引当額	△3,017	△3,112
繰延税金資産合計	1,406	1,228
(繰延税金負債)		
償却資産圧縮積立金	△1,180	△1,073
特別償却準備金	—	△55
土地圧縮積立金	△54	△54
土地減価積立金	△22	△22
その他	△5	△5
その他有価証券評価差額金	△761	△1,493
繰延税金負債合計	△2,022	△2,703
繰延税金資産（負債）の純額	△615	△1,474

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	365百万円	206百万円
固定負債－繰延税金負債	980	1,680

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.3	△6.4
住民税均等割	0.6	0.4
スケジューリング不能一時差異の未認識額	18.5	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.3
その他	0.2	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5	34.5

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になる。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14百万円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,510	69	206 (6)	6,373	4,180	144	2,193
構築物	27,959	348	245 (0)	28,062	17,707	737	10,354
機械及び装置	16,976	443	398 (0)	17,021	11,956	684	5,064
車両運搬具	176	18	2	192	175	5	16
工具、器具及び備 品	813	34	59 (0)	789	683	57	106
土地	8,711 [342]	—	133 (72) [42]	8,577 [299]	—	—	8,577 [299]
リース資産	1,050	116	32	1,134	565	183	568
建設仮勘定	20	1,084	636	468	—	—	468
有形固定資産計	62,218	2,114	1,714 (79)	62,618	35,269	1,812	27,349
無形固定資産							
のれん	4	—	4	—	—	—	—
借地権	37	—	15	21	—	—	21
商標権	25	—	—	25	19	2	6
ソフトウェア	1,705	51	80	1,676	1,243	264	432
リース資産	20	—	—	20	15	4	5
その他	77	5	8 (0)	75	22	5	52
無形固定資産計	1,871	57	109 (0)	1,819	1,301	276	518
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」のうち()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「土地」の再評価差額は、[]で内書きしている。なお、「当期減少額」の主な事由は、減損損失による減少である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,293	3,478	—	3,293	3,478
賞与引当金	673	494	673	—	494
役員賞与引当金	43	45	43	—	45
役員退職慰労引当金	313	50	31	—	332
関係会社事業損失引当金	14	3	—	14	3

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、洗替処理によるものである。

2. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」欄は、業績回復によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他、必要あるときは取締役会の決議により予め公告の上設定
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.san-ai-oil.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第82期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第83期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月14日関東財務局長に提出

（第83期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第83期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

(5) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類

平成25年10月15日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成25年11月14日関東財務局長に提出

平成26年2月14日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日）平成25年9月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年9月30日）平成25年10月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年10月31日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年11月1日 至 平成25年11月30日）平成25年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年12月1日 至 平成25年12月31日）平成26年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年1月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年2月1日 至 平成26年2月28日）平成26年3月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日）平成26年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年4月30日）平成26年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日）平成26年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三愛石油株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三愛石油株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。